

「鳥取県ワクワク商品開発支援事業」運営業務委託仕様書

1 実施内容

社内の知恵に加え、全国の生活者が持つ多様なアイデア・視点を取り入れながら、生活者・企業・地域がワクワクするような新商品の開発及び国内外への販路開拓に取り組もうとする県内企業を、アイデア創出の面等からバックアップする。

(1) 本事業に参加する県内企業の選定に当たっての県へのアドバイス提供

本事業に参加する県内企業（以下「参加企業」という。）については県が募集し選定（5～10社程度を予定）するが、選定に当たり、過去に支援した共創プロジェクトの実績や知見を踏まえて、最適な参加企業構成及び企業数等について、本事業全体の成功可能性を高める観点から県にアドバイスを提供すること。

なお、参加企業の募集方針については、別添「鳥取県ワクワク商品開発支援事業」に参加する県内企業の募集方針等のおりである。

(2) 共創コミュニティの開設・運営及び生活者の集客

(ア) インターネット上に、地域活性化に協力・貢献したい全国の生活者（以下「生活者」という。）と参加企業とが新商品開発のヒントとなるアイデア・視点の意見交換等が可能な、本事業用の共創コミュニティを開設すること。

※県が実施するプロジェクトであることが生活者等に伝わるコミュニティにするとともに、本県の担当者からもコミュニティに情報発信ができるようにすること。

※生活者が無償で参加できるとともに、広く公開されたコミュニティとすること。

※パソコン及びスマートフォンのいずれからでもコミュニティが利用できるようにすること。

(イ) 共創コミュニティに多くの生活者に参加してもらうこと。

※開設する共創コミュニティ全体における生活者のコメント数（≒アイデア数）の合計については「参加企業数×100件」を上回ることを、及び各参加企業に対する生活者のコメント数（≒アイデア数）については「1社当たり70件」を上回ることを目標とし、それらを実現するための取組を行うこと。

(ウ) 開設するコミュニティにおけるコミュニケーションが活性化し、参加企業が新商品開発のヒントを得ることができるよう、随時、適切なファシリテーションを行うこと。

(3) 共創コミュニティへの参加に先立つ参加企業向けのワークショップ等の開催

(ア) 参加企業の特徴や期待する成果等をワークショップや企業訪問等によりの確に把握し、共創コミュニティでの意見交換等に最適なテーマ設定を行うサポートをすること。

(イ) 生活者との共創による取組が初めてという前提で、参加企業によるコミュニティの利用がうまくできるようサポートをすること。

(4) 参加企業に対する新商品コンセプト策定支援の実施

共創コミュニティの使用または使用後の時期において、参加企業ごとに新商品開発に繋げるための洞察の支援及び新商品コンセプトの策定を支援すること。

※新商品コンセプトの策定期間は、概ね平成26年12月頃を想定しているが、本事業の成果をより高めるために必要があれば、時期が前後しても構わない。

※本事業の委託業務の範囲ではないが、新商品コンセプトを策定後、概ね3ヶ月程度経過した時期に、各参加企業の試作品（又は完成品やイメージ図等）を共同で記者発表

することを県で予定している。

(5) 共創の取組にかかる県内企業全体へのフィードバック支援

本事業によるモデル的な取組が今後県内産業に広く還元できるように、(2)～(4)の実施結果を踏まえ、他の県内企業が共創による新商品開発等についての参考やヒントにできる簡易なレポート等を作成し県に提供すること。

※県ホームページへの掲載や県・公的支援機関による個別配布などに活用を予定している。

2 実績報告

受託者は、事業が終了した場合は、前記1及び委託事業の実施期間を内容に含む実績報告書を作成し、県に提出しなければならない。

3 額の確定

2の実績報告により委託契約額を確定した結果、概算払により受託者に交付した委託費に残額が生じたとき、又は委託費により発生した収入があるときは、県は受託者に対し、返還を命じる場合がある。

4 その他

- (1) 生活者または受託者が共創コミュニティ上に発信するアイデアなどの情報について、参加企業が新商品コンセプトの策定及びその後の商品開発・販路開拓を行う場合や、本県が本事業の実施状況・結果を広く外部に情報発信する場合に、支障が出ることはないよう、共創コミュニティの開設及び運営に当たり予め対策を講じておくこと。
- (2) 受託者は、本業務の実施に関して知りえた秘密を他に漏らし、又は本件業務以外の目的で利用することはできない。委託業務終了後も、また同様とする。

【別添】

「鳥取県ワクワク商品開発支援事業」に参加する県内企業の募集方針等

(1) 募集及び選定

参加を希望する県内企業の募集は県が行い、受託者のアドバイスをもとに参加企業を選定する。
なお、募集は、県担当者及び県内中小企業支援機関による県内企業への周知や、県ホームページの掲載などの方法により行う。

(2) 参加企業募集にかかるスケジュール（予定）

平成26年5月19日（月）～6月20日（金） 募集
平成26年6月27日（金） 参加企業選定（5～10社程度を予定）

(3) 参加企業の要件（予定）

- 自社で商品開発の経験があること。
- 地域資源や独自技術を使い、国内外に打って出る新商品を開発する意欲があること。
- インターネット上の共創コミュニティで生活者と積極的にコミュニケーションを取る意欲があること。
- 共創コミュニティでの意見交換等をヒントに、本事業において新商品コンセプトを策定する意欲があること。
- 新商品コンセプトを策定後、概ね3ヶ月程度経過後に試作品（または完成品やイメージ図等）を作り、県が予定する参加企業共同での記者発表を目標として設定できること。
- 本事業の趣旨に沿った、委託先の定める共創コミュニティの運営ルールに従うこと。
- 本事業への参加費用として、県に3万円を納入すること。

（参加企業の想定例）

〔地域資源を使う例〕 鳥取県内産の農産物を加工する食品加工業者

〔独自技術を使う例〕 金属板を様々な形状に変形させる独自技術を持つ製造業者